

内 容	● 家畜の衛生管理状況等の報告について	……1
	● 牛舎消毒で子牛の損耗防止	……2
	● 蜜蜂の腐蛆病予防薬「アピテン」は適正に使用しましょう	……3
	● 平成24年度特定疾病予防注射接種料金のお知らせ	……4
	● 牛白血病対策について	……5
	● 放射性セシウムの暫定許容値が見直されました	……6



家畜の衛生管理状況等の報告について

防疫課大家畜担当

平成23年10月の家畜伝染病予防法の改正により、毎年1回の「家畜の衛生管理状況等の報告」が、家畜飼養者の義務となりました。平成24年分は、4月15日が報告期限となっていますので、その報告内容についてご紹介します。

昨年末から本年1月末にかけて報告していただいた所有者の住所・氏名や飼養頭羽数は、平成23年分の報告となりますので、改めて24年分の報告が必要です。

報告の用紙は？

昨年11月、家畜保健衛生所から送付した右の冊子が報告用紙です。

これから毎年使用しますので、複写してご使用下さい。

紛失された場合は、市町村・農協の畜産担当窓口にて予備の用紙の設置をお願いしていますので、ご活用下さい。

報告の内容は？

平成24年からは、報告の必要な項目が次のように追加されます。記載もれのない様にご注意下さい。

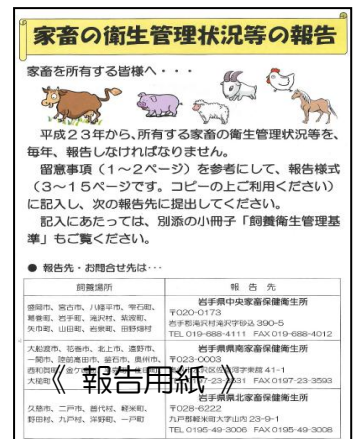
- 1 家畜の所有者・管理者の住所・氏名
- 2 家畜の種類・飼養頭羽数及び畜舎数
- 3 家畜の飼養場所周辺の見取り図
- 4 衛生管理区域の区画方法、消毒設備の設置内容等
- 5 家畜の飼養密度
- 6 埋却地の確保状況
- 7 飼養衛生管理基準の遵守状況

報告の方法は？

記載方法などについてのお問い合わせは、家畜保健衛生所(0197-23-3531)へご連絡下さい。

次のいずれかの方法で提出して下さい。

- ① 家畜保健衛生所への郵送、FAXまたは持参
- ② 市町村・農協の畜産担当への提出(一時預かりをお願いしています)
- ③ 家畜市場相談窓口への提出



23年分報告内容

24年分から追加される内容

牛舎消毒で子牛の損耗防止

防疫課病性鑑定担当

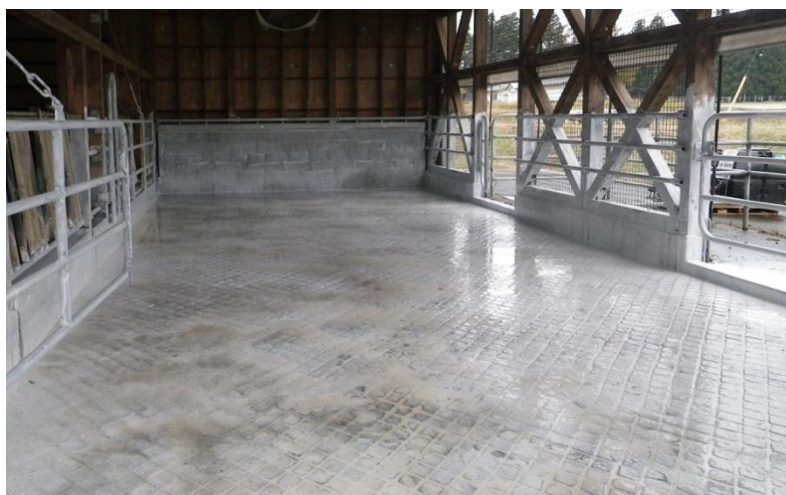
子牛の損耗防止は、繁殖牛経営での重要な課題です。多くの農場では、牛舎消毒、初乳給与やワクチン接種、保温や換気、異常の早期発見などの対策が取られていると思います。その中でも牛舎の消毒は、衛生対策の基本です。適正な消毒方法を行うことで、大きな効果が期待できます。

逆性石鹼は、グラム陽性菌や一部のウイルス（エンベロープを有するもの）に効果があります。金属の腐食性や皮膚への刺激も少なく利用範囲が広いことも特徴です。水に溶けた状態で陽イオン（普通の石鹼は陰イオン）となり陰性に荷電した細菌やカビなどの微生物に吸着することで効果を発揮します。

次亜塩素酸ナトリウムは、低濃度でも広く微生物（ほとんどの細菌やウイルス）に対し即効的な殺菌力を発揮します。また、人や家畜に対して刺激性があり、金属を腐食させるおそれがありますので、使用に際しては注意が必要です。その作用は、細胞膜等の損傷、細胞内蛋白質の変性、酵素活性の失活、DNAの損傷等があげられます。主成分である次亜塩素酸塩は、pH5～6で最も効果を発揮することから、消毒薬に添付されている説明書に記載されている用量を守ることが重要です。

逆性石鹼、次亜塩素酸ナトリウムともに有機物（糞便や餌などに含まれる蛋白質など）が存在すると十分な消毒効果を発揮することができません。

消石灰は、強いアルカリ性の物質で、細菌を変性させます。**生石灰**や**ドロマイト石灰**は水を加えて乳剤として牛房内の床、側壁に塗ること（石灰乳塗布）で、コクシジウムなどの原虫や細菌の蛋白質を凝固させ、石灰の被膜は、病原体そのものを封じ込める効果も期待できます。ただし、生石灰は、水を加えると高熱、ガスが発生し、また、消石灰、生石灰とも強アルカリ物質は、牛体や人間の手指に付くと手荒れや火傷を起こすことがあるので注意が必要です。



実際の消毒方法としては、牛舎・牛房の清掃と洗浄により糞等を取り除いた後、用法・用量に従い消毒剤を使用しましょう。石灰乳を塗布することで、牛舎の環境を衛生的に維持することができます。（左写真）

当所管内でも、ウイルスや細菌による子牛の下痢・呼吸器病が多発する和牛繁殖農場において、牛舎の消毒と石灰乳塗布を行ったところ、治療頭数が41.3%減少した事例があります。

蜜蜂の腐蛆病予防薬「アピテン」は適正に使用しましょう

防疫課中小家畜担当

蜜蜂の病気として腐蛆病、バロア病、チョーク病等が知られており、特に腐蛆病は家畜伝染病に指定されています。現在、日本で腐蛆病に使用できる薬剤は「アピテン」の1種類のみです。この薬剤は動物用医薬品に指定される抗生剤であり、使用者が守るべき基準が定められています。昨年、本剤を誤った使い方をしたため蜂蜜に残留し、蜂蜜を3t回収した事例がありました。この事例で生じた損害は農家負担となってしまいます。アピテンを使用する際は以下の点に注意しましょう。

① 投薬時期

春期（越冬明けの育児活動が活発になり始めたとき）

秋期（越冬蜂の育児期）

② 用量・用法

説明書どおりに使用してください。砂糖水に溶かして与えると、蜂児が薬剤を摂取できないばかりか、蜂蜜中に高濃度に薬剤が残ってしまいます。使用する際は専用飼料に混合して与えましょう。

③ 休薬期間

投与期間中に蓄えられた蜂蜜は抗生物質が残留しているため食用にはできません。休薬期間終了後、巣箱の蜂蜜を除いてから、採蜜しましょう。

④ 使用の記録

動物用医薬品を使用した場合は**期間、場所、群数、量、休薬期間を記録**するようにしましょう。

平成24年度特定疾病予防注射接種料金のお知らせ

県南家畜衛生推進協議会

平成24年度に県南家畜衛生推進協議会で取り扱う各種ワクチンの接種料金は以下のとおりです。お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会まで。

事業区分	ワクチン名	接種料（前年比） 1頭あたり	左の内 技術料
受託事業	牛5種混合（生）	2,000円（100円増）	500円
	牛5種混合（不活化）	1,900円	500円
	牛6種混合（生不活化）	2,200円（100円増）	500円
	牛アカバネ病	1,750円	500円
	牛ヘモフィルス	1,200円	500円
	豚丹毒（生）	160円	90円
	豚丹毒（不活化）	170円	90円
独自事業	日本脳炎・パルボ混合（生）	1,300円	250円
	豚日本脳炎（生）	600円	250円
	馬日本脳炎	1,000円	500円

なお、平成22年に県内でアカバネ病が発生し、流産や異常子牛の出産が発生しました。

本病はワクチン接種で確実に予防できる病気です。昨年はワクチン接種率の向上により流行を防ぐことができました。引き続きワクチンの毎年接種で免疫力を維持しましょう。

【ワクチン接種対象及び時期】

1対象：種付けした繁殖牛又は種付け予定の繁殖牛

2時期：4月から6月までの間
(蚊の活動前)

放射性セシウムの暫定許容値が見直されました。

衛生課飼料安全担当

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、さまざまな物資が不足し、家畜用飼料についても、様々な確保対策が実施されていましたが、東京電力福島第 1 原子力発電所事故による放射能が各地で検出され、その後さまざまな農畜産物から放射性セシウムの検出が相次ぎました。牧草等でも検出されたことから、その利用についての暫定許容値が示され、検査による利用自粛および自粛解除を実施してきました。

そのような中、本県にも流通していた他県産の稲わらで放射性セシウムの高濃度汚染が確認され、残念なことに、本県産の牛肉から食品の暫定基準値 500Bq/kg を超える放射性セシウムが検出されました。同じ時期に、福島県以外で飼養された牛から、暫定基準値を超える放射性セシウムが検出される事例が相次ぎ、平成 23 年 8 月 1 日、国から岩手県に対し、県内で飼養されるすべての牛について県外への移動およびと畜場への出荷を控えるよう指示がなされました。

本県では、適切な飼養管理の徹底を農家をお願いするとともに、全頭検査体制の整備、適切な出荷計画等を策定し、国から出荷再開が認められて、現在もその体制が堅持されています。

家畜用飼料については、平成 23 年 8 月 1 日に、食品の暫定基準値 500Bq/kg に対応した暫定許容値が定められ、牛、馬、豚、家きん等用飼料については 300Bq/kg、養殖魚用飼料については 100Bq/kg とされたところです。

そのような中、食品の暫定基準値見直しの動きが強まり、厚生労働省から、一般食品において 100Bq/kg、乳幼児・高齢者向け食品等にあつては 50Bq/kg という基準値（案）が示されました。

それを受け、農林水産省より、平成 24 年 2 月 3 日付で牛用飼料の暫定許容値見直しがありました。

新しい暫定許容値は、100Bq/kg となりました。

食肉等は、処理されてから消費されるまで、ある程度の時間が経過することから、速やかに汚染されていない飼料に切り替えて、食品の新しい基準値適用に備える必要があります。

飼料販売（製造）事業者の方には文書でお知らせしております。また、生産者の皆様につきましては、市町村、農協、振興局などから、説明・指導がなされていると思われませんが、改めて確認をお願いします。

1 そもそも牛白血病とは

1) 原因と症状

牛白血病は、牛白血病ウイルスの感染により血液中の白血球が異常増殖する病気です。

削瘦、元気消失、食欲不振、乳量減少、下痢、便秘などの症状から始まり、最終的に全身のリンパ節が腫れたり、まれに眼球の突出や、直腸検査時に、骨盤腔内の腫瘤を見つける事で発見されることもあります。

本病の原因、伝染経路及び症状を理解し、対策を実施することにより、地域へのまん延を予防する必要があります。

注) 牛白血病ウイルスに感染した牛の発病は2～3%と言われております。

2) 感染経路

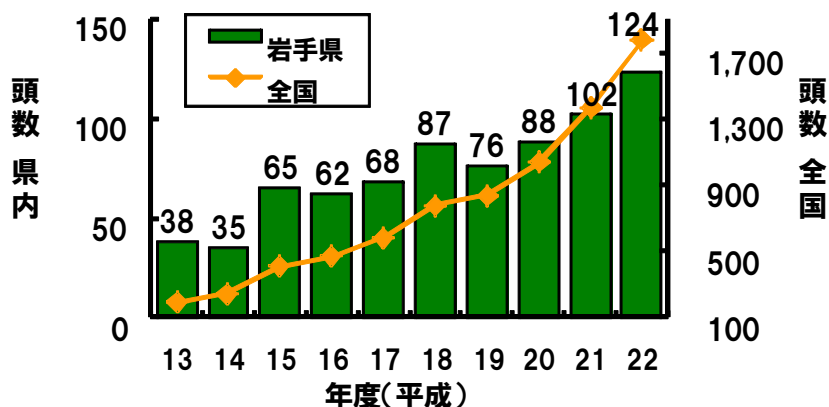
『牛白血病ウイルス』の主な伝搬経路として次のことが考えられます。

- ① 吸血昆虫（アブ）の媒介による感染
- ② 出血を伴う作業による感染（注射針・直検手袋等）
- ③ 感染牛の母乳を子牛が摂取することによる感染



2 牛白血病発生頭数の推移（全国と岩手県内）

～ 全国的、県内でも年々増加～



3 発症牛が酪農経営に与えた事例（デイリージャパンより）

- 1) 乳量16千キロの牛が5歳で死亡。
- 2) 共進会優勝牛が、と場で白血病と診断され全廃棄となった。
- 3) 肥育牛(肉、乳牛)が、と場で白血病と診断され全廃棄。
- 4) ウイルス感染牛群では再診や傷病率が高い傾向がある。
- 5) 症状が進んだ牛では乳房炎や肺炎の治りが悪く、生産性が低下する。
- 6) 農場での発生で風評被害を受けた。
- 7) 米国では、感染牛に係わるの販売規制がある。

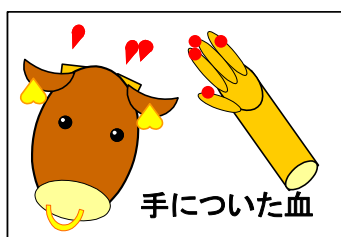
4 牧野での牛白血病まん延防止への取組

○吸血昆虫（アブ）による感染の予防

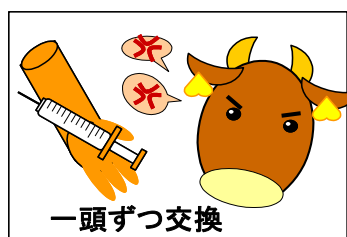
- ① 牛の血液を採取して検査を実施します。
- ② 陽性牛と陰性牛の分離放牧
- ③ アブトラップの設置

○作業などで生じた血液による感染の予防

- ① 除角やイヤ・タグの取付前後の器材、手の消毒
- ② 直腸検査（妊娠鑑定や授精等）の手袋は1頭1枚



① 後の消毒



②注射針・直検手袋一袋頭毎交換

5 牛舎では次の対策をとるとより効果的です。

○吸血昆虫（アブ）による感染を予防

- ① 陽性牛と陰性牛を分離
- ② 防虫ネットの設置
(窓や出入り口、陽性牛と陰性牛の間に設置、網の目は5mm角)
- ③ アブトラップ（捕虫器）の設置
アブの発生地側に置くと有効

○作業などで生じた血液による感染を予防

- ① 除角やイヤ・タグの取付前後の器材、手の消毒
- ② 直腸検査（妊娠鑑定や授精等）の手袋は1頭1枚
- ③ 後産、悪露の適正処理

○乳汁による感染を予防

- ① 新生子牛にはウイルスが含まていない**初乳**を給与。
加温（60℃30分）した初乳または凍結初乳、若しくは粉末初乳製剤の給与。
- ② 搾乳は抗体陰性牛（群）から陽性牛（群）の順で行う。
- ④ 乳時はユニットを正しく装着し、エア流入を防いで下さい。



アブトラップ

編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531

FAX 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532

FAX 0197-23-6988